

【参考資料 1】

令和 4 年度施業プランナー研修カリキュラム検討会議意見内容

【施業プランナー育成研修】

○ 概要

- 研修生：9名
- 期間：令和4年6月～令和5年2月
- 令和4年度施業プランナー育成研修カリキュラム：参考資料2のとおり

○ 検討会意見

- 令和4年度と同様のカリキュラムとする
- 岐阜県林政部職員が行う「制度説明」「補助事業の説明」など基礎的な内容については、映像視聴による研修として良い。
- 映像視聴による研修の場合は理解度のアンケートを実施する。
- 研修受講者が施業プランナーの実務を理解するために、令和4年度の研修と同様、施業プランナーが行う提案型施業の実務を「現地研修」及び「演習」により、座学で学んだことを効果的に体験できる研修を実施する。
(※)「現地調査」から「森林所有者への提案」まで

【施業プランナー実践力向上研修】

○ 概要

- 研修生：3名
- 期間：令和4年8月～令和5年1月
- 令和4年度カリキュラム

研修回	研修内容	研修方式
第1回	問題点の明確化・課題の洗い出しと共有	座学（集合研修）
第2回	研修受講者の現地において講師からの課題解決方法の提案、現地での検証	現地①
第3回		現地②
第4回		現地③
第5回	第2回～第5回の現地研修を踏まえ、研修受講者の取組について報告・意見交換	座学（集合研修）

○ 検討会意見

- 令和4年度では各研修生自身が課題設定をし、それに対し、現場等において課題解決方法の検討を行ったが、研修生募集の際にどのようなことが学べるか、分かりにくい面がある。また研修生にも負担が大きい。
- 令和5年度は現場で想定されるうる課題を2課題程度（例：作業道開設・山地災害リスク、植栽（主伐再造林、獣害対策など）、所有者探索・境界確定）を設定し、各テーマ3日程度、現地視察・意見交換を基本骨格とし、それに対する技術力を学び、実践力の向上を図る研修とする。